

(写)

4 台 監 第 5 3 号
令 和 4 年 9 月 5 日

殿

台東区監査委員	元 田	秀 治
同	太 田	龍 彦
同	本 目	さ よ

令和4年度定期監査（庁内各部課等）の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき令和3年度会計に属する財務における事務の執行状況の標記監査を実施しましたので、この結果を同法第199条第9項の規定により別紙のとおり報告します。

令和4年度定期監査（庁内各部課等）結果報告

1 監査の種類及び目的

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査であり、「台東区監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、その組織及び運営の合理化に努めているか」について、監査を実施した。

2 監査期間

令和4年3月28日（月）～令和4年8月26日（金）

3 監査の対象

（1）監査の範囲

主として、令和3年度における財務に関する事務の執行及び事業所における施設管理運営状況について実施した。

（2）対象部課等

企画財政部、総務部、区民部、文化産業観光部、福祉部、健康部、環境清掃部、都市づくり部、会計管理室、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、区議会事務局

4 監査の着眼点

（1）監査の観点

台東区監査基準、年度計画の基本方針及び定期監査実施計画に基づき、予算執行の適正性、効率性を検証することを主眼とするとともに、各種事務事業が経済的かつ合理的に運営されているかどうかについて監査した。事業所については、施設の管理運営が適正に行われているかどうかについても実地監査した。

また、行政監査の視点も加え、テーマを「職員の仕事と子育ての両立に向けた取り組み」として、各部課等から具体的な取り組み状況等を聴取することにより、適切な取り組みが行われているか監査した。

（2）留意事項

ア 過去の監査における指示事項、口頭注意事項等

イ 現金を取り扱っている部課等の現金の出納保管状況

ウ 各所管におけるリスク分析とその対応が適切に行われているか

(3) 重点項目及び行政監査項目

- ・ 契約の事務処理及び履行確認が適正に行われているか
- ・ 職員の仕事と子育ての両立に向けた取り組みが行われているか

5 監査の実施内容

監査委員は関係部課長から、各種事務事業の運営状況、予算の執行状況及び施設の管理運営状況等の説明を聴取し、質疑応答を行い、監査を実施した。

事務局職員は監査委員の監査に先立ち、監査対象部課等から関係書類及び帳簿等の提出を求め、調査及び事情聴取等の予備監査を行った。

(予備監査における主な確認資料)

- (1) 職員サービス関係書類 (人事管理システムによる出勤簿等)
- (2) 旅費執行関係書類 (人事管理システムによる旅行命令票、出張復命書等)
- (3) 経理関係書類 (財務会計システムによる歳入・歳出等関係伝票、請書、各種整理簿、金券受払簿等)
- (4) 収入関係書類 (施設使用許可・使用料減額免除申請書、収納金関係書類等)
- (5) 施設・備品管理関係書類 (施設保守点検報告書、供用備品現在高一覧表等)
- (6) 内部統制制度におけるリスク対応チェックリスト
- (7) 育児休業等の取得状況

6 監査の結果

提出された関係書類等に基づき、事務の執行状況及び施設の管理運営状況について監査したところ、おおむね良好に行われていた。ただし、次のように是正を要する事例や、改善を要する事例があったため、今後の適正な事務処理等に留意されたい。

(1) 指示事項

ア 契約書作成の省略と請書等の徴収について

東京都台東区契約事務規則第44条は、1件50万円以下の随意契約をするときは、契約書の作成を省略することができると定めており、同規則第45条において、契約書の作成を省略する場合には、契約の適正な履行を確保するため請書等徴さなければならないとされている。

今回、災害対策関係法令集の追録購入で、契約金額が515,493円と1件50万円を超えている契約において請書を徴収し契約書の作成をしていない事例があった。

契約にあたっては、契約事務規則に則り、適正な事務処理を行うよう留意されたい。

(危機管理室 危機・災害対策課)

(2) 口頭注意事項

ア 年次有給休暇を取得した場合の旅費について

旅行用務終了後に年次有給休暇を取得して帰庁しない場合は、旅行命令の対象は旅行先で終了する。帰路の行程は自己都合によるものとなり、旅費は支給されないが、帰路の旅費が支給されている事例が見受けられた。

旅費の支給については、「旅費の手引き」等に基づき、適正な事務処理に努められたい。

イ 職免での旅費について

旅費は職員が職務により出張した場合に支給されるが、職免は職員が職務に専念する義務を免除され、職務による出張にあらず、旅費は支給されない。しかしながら、ワクチン接種や主任職昇任選考でのサービスの取扱いについて、人事課から職免の指示であったが、旅費が支給されている事例があった。

服務上の取り扱いに留意し、適正な事務処理に努められたい。

(3) 重点項目に係る意見

定期監査（庁内各部課等）の重点項目として、「契約の事務処理及び履行確認が適正に行われているか」について監査を実施したところ、おおむね適正に行われていたことを確認したが、一部において、仕様書に基づく履行したことを証明する工事写真や報告書等の提出が確認できない事例が見受けられた。

東京都台東区契約事務規則第56条第1項によると、「契約の履行に関する検査は、契約についての給付の確認につき、契約書、仕様書及び設計書その他の関係書類に基づいて行わなければならない」とされている。

各所管課においては、契約が仕様書どおりに行われていたか、確実な履行の確認を徹底されたい。

(4) 行政監査項目に係る意見

定期監査（庁内各部課等）の行政監査項目として、「職員の仕事と子育ての両立に向けた取り組みが行われているか」について監査を実施したところ、ヒアリング等で全庁的な取り組みが進められていたことを確認したが、働き方改革を更に進め、年次有給休暇の取得日数や男性職員の育児関連休暇・休業の取得率向上等に一層取り組まれたい。

7 監査委員の主な質疑応答事項

(1) 定期監査

監査対象部課	企画財政部
企画課 【監査実施日：7月21日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	将来人口の推計はどのように行っているのか。
A	出生率や社会移動などの要因、要素を計算方法に取り入れ推計している。国の専門機関で人口推計の出し方を構築しているので、そこに各自治体の要素を取り入れ将来人口を推計している。
Q	職員提案制度は毎年残額が出ているが提案を増やす取り組みは。
A	令和2年度、3年度と新型コロナウイルス感染症の影響で、提案による新たな事業の実施が困難になる可能性があることから、テーマを限定したこともあり、提案が減る傾向にあったと考えている。コロナ終息後は、広く自由に提案をしてもらうよう取り組んでいく。
Q	長期総合計画改定では達成状況のレビューは行っているか。
A	昨年度に検証作業を行っている。順調か、概ね順調か、課題があるかでABCの評価を付けている。全部で63施策あり、「順調」のAが18施策、「概ね順調」のBが40施策、「課題がある」のCが5施策となっている。
財政課 【監査実施日：7月21日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	特別区債の償還はどれくらいの期間にしているのか。
A	令和3年度は浅草公会堂や学校の大規模改修で10年、入谷地区センターの改築で20年、台東育英小学校の教室等整備で15年となっている。
Q	令和3年度は、予備費はどのようなことに使ったのか。
A	新型コロナウイルス感染症関連として、例えば高齢者・障害者施設の利用者等のPCR検査や保健所の車両運転業務委託、子育て世帯の臨時特別給付金の準備経費等に使っている。
Q	台東病院の基金を一般会計に移管した理由は。
A	これまで台東病院等の基金への積み立ては、一般会計で剰余金が出た場合に一般会計から特別会計に繰り出しをして特別会計で基金の積み立てを行っていた。基金管理としては煩雑であるため、一般会計で管理することでわかりやすくなるように基金を一般会計に移管した。
情報政策課 【監査実施日：7月21日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	RPAの既存6事業の効果は。
A	これから精査をしていくが、しっかり効果を検証することが課題であると認識している。他の自治体でも削減率やそれで空いた部分をどのような業務に充てたかなどの検証が難しいといった話を聞いているが、コンサルタントから情報収集等を行いながら検討する。
Q	RPAの導入等の妨げとなる要因は何か。
A	ICTリテラシーが重要な課題と考えていて、職員向けにはリテラシー研修を始めている。区民向けには今年度から講座の講師の無料派遣を開始して

	いるので、今後もリテラシーの向上が図れるようにしていく。
Q	往復はがきを使って応募する事業の洗い出しは行っているか。
A	令和2年度に電子申請できる業務を調査しているので、その中に含まれていると思われるが、庁内全体でまだ約900業務ある。その業務のオンライン化を進めることは情報政策課の役目と考えている。
情報システム課 【監査実施日：7月21日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	公共施設予約システムでのトラブルはどのようなものか。
A	システムの設定変更で人為的なミスにより、一部機能が利用できなくなるトラブルが発生している。そのため、それ以降は、職員間のダブルチェック等の再発防止を図っている。
Q	基幹系業務システムは効率的で低廉な運用となっているか。
A	例えば、住民記録システムのデータを他の住民税システムでも利用することで、重複してデータを持たなくて済むので効率的となっている。それをさらに進めようとしているのが、国の行政システムの標準化で全国的に進めようとしている。
監査対象部課	企画財政部 用地・施設活用担当
用地・施設活用担当 【監査実施日：7月21日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	旧坂本小学校跡地活用で不用額が大きい理由は。
A	土壌汚染含有分析調査で約120万円予算計上していたが、入札の結果約60万円で契約となったことと、記憶の継承で冊子の作成を予定していたが、地元との話し合いでCATVの番組作成に変更となったため冊子作成の予算が未執行となったことによる。
Q	旧坂本小学校跡地活用で広場の整備内容や利用方法は。
A	砂地で整備をして簡単なボール遊びができる場所を約400㎡確保する予定となっている。利用方法は検討をしているが、基本的に広場なので誰でも使えることを考えている。ただ、地域の行事等で利用する場合は占用申請を出して頂き、利用してもらうことを考えている
監査対象部課	総務部
区長室 【監査実施日：5月17日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	新型コロナウイルス感染症の影響で区長の各種会合への出席は減っているか。
A	コロナ禍前は交際費を伴う会合が年間200件から250件で新年会や総会が多かったが、3年度は13件となっている。
Q	区長アドバイザーの要請を見合わせた理由は。
A	コロナ禍のため見合わせたか、オンラインで実施できるよう令和3年度は関連機器を購入している。
Q	区長アドバイザーで成果があがった事例はあるか。
A	平成30年度にコミュニティ防災についての講義を受け、その後町会で2

	年間のモデル事業を行い、地域の避難方針作成のガイドラインを区で作成している。
総務課 【監査実施日：5月17日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	運営審議会と審査会の諮問件数に増減はあったか。主な内容は。
A	運営審議会、審査会とも諮問件数に大きな変化はない。運営審議会の審議内容としては罹災証明の発行に伴う個人情報の本人外収集や外部提供、システム運用開始に伴う個人情報の外部提供、システムの回線結合といったものとなっている。審査会の審議内容は審査請求に関わるため差し控える。
Q	情報公開請求は増えているか。
A	平成30年度は84件、令和元年度は76件、令和2年度は78件、令和3年度は79件で、大きな変化はない。
Q	庁舎維持管理で不用額の原因は。
A	各種委託契約の契約差金で約1,400万円、新型コロナウイルス感染症に伴う出勤抑制や会議の減少で光熱水費に約1,200万円の不用額が出ている。
人事課 【監査実施日：5月19日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	テレワークの導入は、導入に伴う一時的な経費か。それとも今後もこの経費が必要となるのか。
A	機器をリース契約で導入しているので、これからも同様な経費が必要となる。
Q	女性職員が流産や死産をした場合、助成金はあるのか。
A	妊娠85日以上の上流産・死産の場合は、出産費として共済組合から助成される。
Q	メンタルヘルスについては診断を行っているのか。
A	健康診断の時にストレスチェックを行い、対処が必要な場合は産業医や保健師に繋ぐようにしている。
広報課 【監査実施日：5月19日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	公式ホームページの中で閲覧が多いものは。
A	新型コロナウイルスのワクチン接種関連が最も多く、他は図書館やごみ、めぐりんが多い。イベント情報も開催状況を確認する方からのアクセスが多い。
Q	ケーブルテレビの内容をYouTubeで配信するために製作費がかかっているか。
A	製作費はかからない。職員がアップロード等の作業をしている。
Q	ケーブルテレビに約1億4千万円の経費をかけているが見合った効果は得られているか。
A	9万世帯が視聴可能であり、YouTubeの配信なども行っているため、金額

	に見合ったことが出来ていると考えている。
経理課 【監査実施日：5月19日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	公有財産の管理で火災保険会社の選定や金額の見直しを行っているか。
A	公益財団法人特別区協議会の火災共済に23区は加入しているので、区独自に見直しはしていない。
Q	土地貸付料の歳入が予算を上回った理由は。
A	寄贈を受けた土地が貸し駐車場で、その貸付料を収入したため。
Q	旧坂本小学校を解体することとした理由は。
A	建物が相当傷んでおり、維持するだけで相当な経費がかかっている状況で、活用の方向性もあり解体することとなった。
施設課 【監査実施日：5月24日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	構造アドバイザー派遣業務委託の委託先、委託内容、金額、実績は。
A	委託先は建築事務所協会で、エレベーターや屋上に大きな機器を設置する場合などに構造上の検討を行うが、その際に協力をお願いしている。金額は規模によって違うが、1回3万円から10万円で、令和3年度の実績はない。
Q	工事監査の指示事項の改善状況はどうか。
A	工事写真の不備については工事写真撮影要領を全職員に周知徹底している。ヘルメットの未着用については、現場の安全管理の重要性を改めて確認し、業者への指示等も徹底している。
Q	外壁点検は10年毎に実施となっているが、老朽化した外壁でもその頻度なのか。
A	老朽化した外壁は、点検を先送りすることなく毎年点検できるような体制を今後考えていきたい。
人権・多様性推進課 【監査実施日：5月24日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	コミュニティ・カフェの運営状況は怎么样了のか。
A	気楽に来て話をしてもらおう場で、月1回20名程度の方が参加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で休止し、昨年11月に再開して少しずつ参加者が戻ってきている状況。
Q	日本語講座はオンラインでの開催はできないのか。
A	講師にも相談したが、外国人向けの講座は口の動きや動作を見ながら指導をする必要があるので難しいとのことであった。今年は6月から講座を開催する予定である。オンラインでの開催は、初級者は難しいかもしれないが、中・上級者であれば一部可能ではないかと思うので検討したい。
Q	在住外国人のニーズが高いものは何か。
A	ニーズが高いのは日本語支援で、生活のためというより学齢期の教育のための日本語支援のニーズが高い。

監査対象部課	総務部 危機管理室
危機・災害対策課 【監査実施日：5月12日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	個別支援計画の作成予定はどうなっているのか。
A	全体で2,000件から2,500件くらいになると見込んでいるが、令和3年から5年の3年間で作成し、その後は更新をしていく。
Q	廃棄される備蓄品は貧困対策に活用できないか。
A	現在、その基準作りを進めている。食料品以外におむつや生理用品なども考えている。
Q	隅田川のハザードマップは作成しないのか。
A	隅田川は氾濫しないと想定しているので作成していない。
生活安全推進課 【監査実施日：5月12日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	幼児の安全ヘルメットの予算現額を、前年度決算額と比べ減額した理由は。
A	令和2年度は1歳児、2歳児が配付対象となっていたが、令和3年度は1歳児のみ対象になったため。
Q	自動通話録音機は都補助金が令和3年度で終了となったが、今年度はどうしているのか。
A	国の補助金を活用して事業を継続している。
Q	客引き行為等の防止のために約4,800万円の経費をかけているが、経費に見合った効果があるか。
A	平成29年10月から事業を開始しているが、当初客引きが103件、客待ちが507件であったものが、現在は客引きが67件、客待ちが12件程度に減っている。
監査対象部課	総務部 国際・都市交流推進室
都市交流課 【監査実施日：5月24日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	国立西洋美術館の保全とは何を行っているのか。
A	世界遺産に登録されると建物を取り巻く一定範囲の地域に景観上の規制などが必要なので、周辺環境の保全に取り組んでいる。
Q	ふるさと交流ショップは、どのようなチラシを作成しているのか。
A	チラシは職員が作成している。新型コロナウイルス感染症の影響で出店が変更になることもあり、直前まで対応できるように職員で作成している。
Q	鹿追町は北海道なので距離的に遠く連携が難しいか。
A	往来は難しいが、ふるさと交流ショップに出店したり、社会教育の一環で夏休みに小学校6年生20名近くが区内の小学校と交流をしたり、環境分野では環境フェアへの参加などを行っている。

監査対象部課	区民部
区民課 【監査実施日：6月17日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	町会活動に関する意識調査は、どれくらいの頻度で誰を対象に実施したのか。
A	令和元年度に町会役員や分譲マンション居住者を含む区民の方、マンション管理組合などにアンケートを配付して実施した。定期的な調査ではない。
Q	NP0 等との協働促進での実施状況は。
A	日本助産師会との協働で実施し、訪問事業は当初予定 30 世帯延べ 90 件で、実績は 18 世帯延べ 49 件、子育てサロン事業は当初予定 328 組で実績は 238 組となっている。外出支援での保険加入の予算付けがされていないといった課題については、改善を図り令和 4 年度の事業実施につなげている。
Q	上野桜木会館の歳入が少額な理由は。
A	地元町会等の利用で免除が多いため。
くらしの相談課 【監査実施日：6月17日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	外国人相談で特に最近増えた相談などはあるか。
A	特に変化はなく、国民健康保険や税金、住民登録やマイナンバー等の区役所の手続きに関する相談が多い。
Q	法律相談の利用状況は。
A	相談枠が年 1,410 件で予約 1,358 件、予約率 96.3%、予約の当日キャンセルがあるので相談率は 86.9%、1 日平均 8.7 人の相談となっている。
Q	消費生活 Day と消費生活展との関係は。
A	新型コロナウイルス感染症の影響で消費生活展が開催できないことからその代替事業として実施した。
税務課 【監査実施日：6月24日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	過誤納還付金が 2,000 件以上あるが内容は何か。
A	重複の納付をした方や株式譲渡の譲渡益があった方などへの還付金で、確定申告による還付も含んでいる。
Q	入湯税が約 4 倍に増えた理由は。
A	観光客が戻ったことと、宿が浅草にあり人気のあるところで利用が伸びた。また、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ反動もある。現在、入湯税課税の対象は 1 社になっている。
Q	都委託金の収入が増えている理由は。
A	一定の算出根拠があり、ベースとなる納税義務者数が約 7,000 人増えていることと、都税分の還付を区で立て替えているのでその分も含まれている。
収納課 【監査実施日：6月24日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	

Q	徴収一元事務の決算額が大幅に増えた理由は。
A	滞納管理システムの改修を行ったことによる。
Q	国民健康保険料の収入未済額が他に比べ特に減っている理由は。
A	特定できていないが、新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度が要因の1つではないかと考えている。
Q	滞納処分の対象としては、不動産や預貯金以外に何があるのか。
A	生命保険の解約返戻金や給料を差押さえるケースがある。
戸籍住民サービス課 【監査実施日：6月24日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	コンビニ交付の割合は増えているか。
A	住民票 18%、印鑑証明書 25%で、いずれも前年度から5ポイント増えている。
Q	コンビニ交付の件数は従前の自動交付機との比較ではどうか。
A	自動交付機による件数の方が多い。その分窓口での交付件数は増えたが、現在はコンビニ交付が増加傾向で窓口交付は減る傾向にある。
Q	住民票等の発行制限は、警察や児童相談所等のお墨付き無しに被害者のみの申出で可能か。
A	発行制限は公的機関の意見が必要になるが、切迫している事情もあるので1か月間だけは、本人の申出により、仮で発行制限をかける措置を取っている。
子育て・若者支援課 【監査実施日：6月17日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	子供育成活動支援の実施団体はどのような団体で、活動内容は定期的にチェックしているか。
A	多くがNPO法人として活動している団体となっている。活動内容は領収書のコピーを含め活動報告書を提出して頂くとともに、会合等の際に活動状況の報告を受けている。
Q	子供育成活動支援で団体とはどのように意思疎通を図っているのか。工夫はしているか。
A	手続きで職員が団体とのコミュニケーションをとる中で、課題等があれば聞き取りを行っている。また、活動状況も実際に見に行ったり、年1回は各団体に加えて関係部署等にも集まってもらいネットワーク会議を開催して情報共有を図っている。
Q	引きこもり相談は利用するまでのハードルが高いがどうしているのか。
A	相談に来てもらうまでのハードルが高いことは認識しており、講演会などで理解を深めてもらい相談につながるよう努めている。
子ども家庭支援センター 【監査実施日：6月17日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	いつとき保育は地域バランスに課題はないか。
A	南部地域には無く地域偏在は認識しているが、今年度から預かり事業としてベビーシッターを利用した場合の助成を始めている。子どもの預かり事業全体の中でいつとき保育を今後どうしていくのか検討をしている。
Q	いつとき保育の収入率が57.4%であるのに、歳出の執行率が99.9%となっている理由は。

A	いっとき保育の歳入予算は利用者負担金を収入としている。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための外出抑制などの影響から、当初の利用見込みより少ない実績となった。歳出予算は、事業者への委託料、郵便料金などの事務費を計上している。
Q	保護のきっかけはどのような事例が多いか。
A	関係機関が区の所管を含め 35 機関以上あるが、そこからの連絡で子ども家庭支援センターが詳しく調査をして要保護として取り扱うようになってきている。連絡は警察からが最も多い。
監査対象部課	文化産業観光部
文化振興課 【監査実施日：6月30日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	たいとう文化発信プログラムの決算額の減額理由は。
A	令和 2 年度までは東京 2020 大会に向けて啓発雑誌やグッズを作成していたが、令和 3 年度はウェブサイトの運営になった。
Q	芸術文化財団でイベントを実施するようになったということだが具体的には。
A	令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、令和 3 年度は、例えば美術ワークショップをリモートで工夫して開催したり、配信可能なものは配信で実施をしている。
Q	江戸まちたいとう芸楽祭の主な支出の内容は何か。
A	10 のプログラムを実施している。プレイベントとして区内の中学校、高校の演劇部の生徒による中高生ステージ、区民館や小学校の体育館でのまちかど映画会、映画・演劇・芸能のワークショップなどを開催している。
観光課 【監査実施日：6月30日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	クラブツーリズムとの打ち合わせはどのように行っているのか。
A	区の方針として誘客の分散化を図るようお願いをしているが、企画を練って地元に入って協力をお願いする作業までは区が関わり、その後の商品化はクラブツーリズムで行っている。
Q	クラブツーリズムとの連携の成果はどうなっているか。
A	次々とツアーの企画商品を出している。文化財や歴史系の商品も企画しているところなのでこれからも商品を出していく。
監査委員意見・要望	
・リスク対応で SNS 等の情報発信による炎上は、複数名でのチェック体制で対応するとしているが、更に研修等で学ぶ機会を設けるなど慎重に対応して欲しい。	
監査対象部課	文化産業観光部 産業振興担当
産業振興課 【監査実施日：6月30日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	キャッシュレス決済ポイント還元の周知は行き届いたか。
A	区の広報物を使って周知することやお店でチラシ、ポスター、のぼりにより宣伝を行っているが、緊急事態宣言により町会掲示板での周知を自粛し

	たことで必ずしも十分な周知ができなかった反省点もあり、今後は情報が行き渡るように努める。
Q	キャッシュレス決済ポイント還元はアンケートを取り事業の効果検証を行っているが、商店街の魅力向上支援や共同売出し事業支援では効果検証を行っているのか。
A	共同売出し事業は区商連が主体で実施しているので、効果検証は主体に任せている。魅力向上支援は「にこまる」という冊子で、区が取材をして作成し配布する取り組みを年間 2 つの商店街で行っているがお客さんの反応までは伺ってはいない。
Q	1 か月のポイント還元事業でキャッシュレス決済の普及は進んだか。
A	300 店舗増加しておりキャッシュレス決済の普及に一定の効果があった。
監査対象部課	福祉部
福祉課 【監査実施日：7月7日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	公衆浴場の減少が続いているが今後の見込みはどうか。
A	残念ながら長期の休業や廃業が出ている。経営者が高齢化し後継者がいないということで休業や見切りをつけるといった考えも聞いているので、今後も休業や廃業が出てくる可能性はある。
Q	公衆浴場はこのままの傾向が続けば無くなるという危惧はないか。
A	他区では既に 4 件になった事例もあり、台東区もそういった事態になる可能性があるという認識しているので、安定した事業継続のため施設更新を支援するといったことと、後継者については今後検討していかなければならないと考えている。
Q	高齢者成年後見制度の予算を前年度決算額より大幅に増額させた理由は。
A	令和元年度、令和 2 年度の助成件数が見込みを超え 20 件となったため、令和 3 年度予算では 40 件の助成を見込み増額としていたが、結果として 17 件の助成となり大きな不用額が出ている。
高齢福祉課 【監査実施日：7月12日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	大規模改修による特別養護老人ホーム浅草の定員数の変化は。
A	入所定員が 80 名から 69 名、ショートステイが 4 名から 3 名と減っている。ただ、施設の再編を行っているので区内の入所定員はトータルで 23 床増やすことになる。
Q	紙おむつはメーカーを選べるか。
A	メーカーは大きくは 2 つあるが、最寄りの薬局に相談して頂ければ対応できる場合もある。
Q	認知症高齢者グループホームの運営方法は。
A	1 ユニットに入所者 9 名となり、ユニット毎に職員が日常生活を支援している。入所者には個室が用意されている。
介護予防・地域支援課 【監査実施日：7月12日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	総合相談窓口での相談件数は減っているのか。

A	微減となっている。身近な地域包括支援センターで相談を受けるよう取り組んでいるので、地域包括支援センターでの相談件数が伸びている。
Q	自立支援用具はどのような物があるのか。
A	歩行支援用具や入浴補助用具などで、例えば、杖、シューズ、シルバーカーといったものを給付している。給付は高齢福祉課の所管になるが受付を介護予防・地域支援課の総合相談窓口で行っている。
監査委員意見・要望	
健康体操や介護予防教室を YouTube で発信するなどオンラインを活用することで多くの方に利用されている。オンラインの活用は今後も更に積極的に進めて欲しい。	
介護保険課 【監査実施日：7月12日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	地域支援の任意事業とは何か。
A	保険者がその裁量で選んで実施する事業であり、区の独自性が出る事業となる。台東区では家族介護支援事業等を実施している。
Q	人材確保事業を民間ではなく事業団に委託している理由は。
A	事業団は区内では大きな事業所で、様々な介護事業所との連絡や要望等も聞くことができ、事業者とやり取りをして工夫しながら事業を実施できる利点がある。
Q	給与改善について事業所に対する区の姿勢は。
A	国の処遇改善加算等の制度を利用した職員の給料アップ等について要望はできるが、強制はできないので積極的に発信し周知をしている。
障害福祉課 【監査実施日：7月7日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	日中活動系サービスとは具体的にどのようなサービスか。
A	高齢者デイサービスの障害者版で生活介護や就労の継続支援、就労の移行支援等、主に障害者の日中の活動を支えるサービスになる。
Q	医療的ケア支援の執行率が低い理由は。
A	利用者が限られており新型コロナウイルス感染症の影響もあったせいか利用する方が少なかった。
Q	感染症対策補助金の対象は具体的にはどのようなものか。
A	備蓄用に限定されるが、実績報告で多かったのはマスク、ゴーグル、消毒用アルコール、手袋などとなっている。
松が谷福社会館 【監査実施日：7月7日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	こども療育の巡回訪問は区立の幼稚園、保育園のみか。
A	区内全域の幼稚園、保育園、こども園等が対象で、園からの要請があった場合に訪問している。年度当初に各園には巡回訪問のお知らせを配付している。
Q	機能回復訓練の利用者の年齢層は。
A	14名の方が利用しており、40代3名、50代5名、60代6名となっている。
監査委員意見・要望	

こども療育の巡回訪問は園からの要請で行っているが、保護者からの要請でも園の様子を見てもらえるような対応もできると、保護者の負担軽減等につながるので配慮して欲しい。	
保護課 【監査実施日：7月7日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	自立に要する経費とは具体的にどのようなものか。
A	例えば就労支援であればスーツ代やプリペイド携帯電話購入費用といった経費を支給している。経費の上限はスーツ代が3万円、プリペイド携帯電話は本体が1万4千円、プリペイドカードが3千円となっている。
Q	自立支援センターの支援による成果はどうか。
A	自立支援事業退所者85名のうち就労して自立していった方が47名となっている。
Q	ケースワーカーは国の配置基準からするとどのくらい足りないのか。
A	1人のケースワーカーが受け持つ世帯数は国の基準では概ね80世帯であるが、本区の場合はおおよそ90世帯から120世帯となっている。
監査対象部課	健康部
健康課 【監査実施日：7月5日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	三ノ輪口腔ケアセンターではどのような取り組みを行っているのか。
A	大学病院の先生に来てもらっており、難しいケースの対応や要介護の方への訪問指導、クリニックの歯科医師に訪問診療を進めるといった事業を行っている。
Q	ゲートボール促進の予算の使い道と執行率が低い理由は。
A	ゲートボール協会に対する助成と区主催や協会主催等で実施しているゲートボール大会の運営経費となっている。執行率が低いのは、時期によっては大会が中止となったことによる。
Q	口腔ケアの決算額は歯科医師等に対する経費か。
A	事業を両歯科医師会に委託しているので、委託費の中から歯科医師会が歯科医師等の経費を支払っている。
国民健康保険課 【監査実施日：7月5日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の免除等はどうなっているか。
A	新型コロナウイルスに感染又は事業収入が減少した場合に保険料の減免制度があり、令和3年度の実績では約875世帯・約1億5千万円の減免となっている。
Q	特定保健指導のリモートの実施状況は。
A	令和3年度から実施しており、令和3年度は7名、令和4年度は13名となっている。
Q	国民健康保険事業は保険料等の収入で全体の支出を賄えているのか。
A	保険料や国・都からの繰り入れでは不足しており、区からの一般財源を繰り入れている。

監査対象部課	健康部 台東保健所
生活衛生課 【監査実施日：4月26日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	高度管理医療機器は具体的にどのようなものがあるのか。
A	エクモのような医療機器のほか、コンタクトレンズのように一般に販売される機器もある。
Q	診療所等開設許可の歳入が予算現額を大きく上回っている理由は。
A	上野駅周辺で自由診療を行う美容関係の診療所が増加したため、見込みを上回っている。
Q	医薬品販売業許可の歳入が予算現額を上回った理由は。
A	ドラッグストアの増加による。
保健予防課 【監査実施日：4月26日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	介護・障害福祉サービス等事業者支援で、一律30万円の支給額で各事業所に不足はないのか。
A	足りない部分はあると思うが、衛生用品の購入費用等に対する支援や応援を行うという区の姿勢を示すもので、一定の安心にはつながっていると考えている。
Q	結核発生時に積極的疫学調査によって接触者となった保育園児に対するフォローアップは行われているのか。
A	濃厚接触者として健診を受けている場合は2年間フォローするが、年齢や接触の度合い等によって違いがある。
Q	予算を最も使っている障害福祉サービスは何か。
A	就労継続支援B型で約1億3,700万円となっているが、最も利用件数が多いのは放課後等デイサービスになる。
保健サービス課 【監査実施日：4月26日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	産後ケアの利用は本人自らではなく、周りの方や保健所から利用を進めるようなことはあるのか。
A	本人からの申請が最も多いが、乳児家庭全戸訪問やゆりかご・たいとうでの面接などで保健師が利用を進めることで申請に至るケースがある。
Q	区民健診で託児があった時期と託児が無くなった現在では受診実績に変化はあるか。
A	託児があった平成29年度の受診実績は136名であった。託児が無くなり一旦は受診が減少したが、その後増加して令和3年度は120名となり受診者数に大きな変化はない。
Q	区独自の判断でがん検診の項目を増やすことは可能か。
A	検診の効果が認められるがん検診を行うというのが区の方針であり、国の調査で効果が認められると判断されれば導入の対象になるが、効果の認められない検診項目の追加は要望があっても対象にするのは難しい。

新型コロナウイルス感染症対策室 【監査実施日：4月26日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	健康観察による協力金はどのような基準でいくら支給したのか。
A	自宅療養している方の相談等に電話で応じた場合に、1回5,000円を支給している。
Q	訪問看護師の臨時雇用は初めての取り組みか。
A	看護学校の先生等の活用は行っているが、訪問看護ステーションの活用は今回初めてになる。
Q	ワクチン接種率が高い理由は何か。
A	ワクチン接種に対する区民の理解と協力が大きかった。また、国の方針変更にもスムーズに対応して接種体制を確保できたことなどによって考えている。
Q	病院や区立施設以外に民間の上野精養軒も接種会場となっているが会場の選定はどのように行っているのか。
A	モデルナの接種会場は、当時、国から1,000人規模1フロアで400㎡以上の広さを確保するよう言われていた。区内では民間施設も含めその広さの会場がなかなか見つからなかったが上野精養軒から協力を得られた。
監査対象部課	環境清掃部
環境課 【監査実施日：5月10日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	省エネ機器の導入には高額な経費のかかるものもあり助成制度が限られた方の利用となっていないか。
A	導入には一時的に多額な費用がかかる場合はあるが、中長期的には光熱水費のコストが下がる。CO2削減に多大な効果が得られているので事業として有効に活用されている。
Q	清掃一部事務組合の出資会社から学校等が電力供給を受けているが会社に利益が出た場合は区に配分があるのか。
A	環境に配慮した契約の考え方から、清掃一部事務組合等が出資する東京エコサービスとは、学校等一部の施設に電力供給の契約をしている。会社に利益が出ればその翌年には23区に配分がある。
Q	公衆喫煙所の利用状況はどうか。
A	順番待ちで利用する喫煙所もある状況になっている。
清掃リサイクル課 【監査実施日：5月10日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	資源回収の委託金額は区によって違いがあるのか。
A	1kgあたりの単価や想定される総量で契約している。契約にあたっては見積を取り、処理能力を備えた委託金額の妥当な回収業者と契約しているが、他区の契約金額は把握していない。
Q	リユースクローゼットの対象にマタニティウェアが新たに加わったが対

	象とする考え方は。
A	引き取り手が無い場合に処分方法がある品物であれば対象として広げることは可能であると考えている。
Q	生活家電ごみの持込窓口を増やす予定はないのか。
A	区民の利便性からは増やすことが望ましいが、ごみの持込場所について難しい面があり検討課題と考えている。
台東清掃事務所 【監査実施日：5月10日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	出前講座の決算額は新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度は0円で、令和2年度は約250万円となっているがその理由は。
A	令和2年度はスケルトンプレス車の改修を行ったため、通常は資料の印刷代程度の決算額となっている。
Q	出前講座の講師をする職員は決まっているのか。また、9万3,000円の予算は何を計上しているのか。
A	講師は技能長が担当しているが、ここ1、2年実績が無いので経験を積むことが課題になっている。予算は資料の印刷代等を見込んでいる。
Q	小規模事業者からのごみは区で収集を行っているのか。
A	区の清掃事務所は区民からのごみを収集し、事業者のごみは事業者自らの責任で処理することが原則となっているが、区では収集に支障のない範囲として1回の排出量が45ℓ袋で3袋程度を基準に事業者のごみ収集を有料で行っている。
監査対象部課	都市づくり部
都市計画課 【監査実施日：5月31日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	令和3年度にJR浅草橋駅にホームドアが設置されたが今後の予定は。
A	区内の全23駅中、ホームドアは14駅に設置済みで、未設置の6駅が2025年度までに、1駅が2031年度までに設置される予定となっている。なお、現在、JR鶯谷駅で設置工事が行われている。
Q	バリアフリーマップについて民間事業者との連携やオープンデータ化は進んでいるか。
A	現在、オープンデータ化や区民・事業者が利用しやすいバリアフリーマップのあり方について検討を進めている。
Q	景観まちづくり推進の決算額の主な用途は何か。
A	景観アドバイザー5人に対して謝礼186万9,000円支払っている。
地域整備第一課 【監査実施日：5月31日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	上野地区まちづくり推進ではどのような検討が行われているのか。
A	まちづくり推進部会でウォークアブルなまちづくりを推進するということで、アートクロス整備、歩行者回遊性向上、パンダ橋活用、社会実験とし

	て中央通り歩行者優先化が検討されている。
Q	上野地区のウォークブルなまちづくりには、人の流れをつくるインセンティブのようなものがあるか。
A	資源となるパブリックスペース等があるので、その活用をさらに行き皆さんに楽しみながら歩いてもらうことを考えている。
地域整備第二課 【監査実施日：5月31日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	新しいまちづくりビジョンの策定でコロナ禍を踏まえた浅草まちづくりのあり方とは具体的にどういうことか。
A	国際観光拠点として従来から引き継ぐ5課題に加え、新しい生活様式への対応やデジタル技術の応用といった課題を踏まえたまちづくりを研究している。
Q	北部地区のリノベーション型まちづくりでのイベントについては今後どうするのか。
A	今年度も引き続き勉強会を開催したいと考えて企画をしているところである。
Q	不燃領域率を高めるには建替えよりも外壁改修を中心に進めた方が効率的ではないか。
A	燃えにくい他に耐震の要素なども考えると、木造の建物は改修時期が来ているものは建替えてもらった方が良いと考えている。
地域整備第三課 【監査実施日：5月31日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	密集市街地整備促進の進捗状況はどうなっているか。
A	令和3年12月末現在の不燃領域率が50.8%で前年12月末から0.5%ほど進捗している。目標は70%以上とすることとしている。
Q	六阿弥陀通りは全てを買収した後に道路拡張し、ポケットパークを整備するのか。
A	買収の都度、ポケットパークの整備等工事を行っている。令和2年度に買収した谷中五丁目用地については、今年度中にポケットパークの整備を完了させる予定である。
Q	密集市街地整備促進の実施期間は令和7年度までとなっているがどれくらいの達成を見込んでいるのか。
A	ここ数年は年0.5%の進捗となっているので令和7年度までに2%程度の進捗と推測されるが、進捗が目標値に近づくよう取り組んでいく。
建築課 【監査実施日：6月2日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	既存不適格建築物の耐震化の具体的な目標は。
A	令和8年度までに概ね解消としているので、100%に近づいた際には事業のあり方を検討することを考えている。

Q	助成制度に所得制限を設けている事業はあるか。
A	所得制限はない。なお、安全で安心して住める建築物等への助成では、中小企業等は対象だが大企業は対象外になる場合や、狭あい道路では、大規模マンション等は自ら整備してもらう必要がある。
Q	建築確認申請が民間であれば、中間・完了検査は区が中心となって行った方が安全面等から望ましいのではないか。
A	確かに第三者のチェックが入った方が良いということはあるが、法制度では申請者は検査機関を自由に選択できるようになっている。区としては民間任せにならないよう指定確認検査機関に査察等を行い、適切に処理をしているか確認している。
住宅課 【監査実施日：6月2日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	区では高齢者住宅は足りていないとの認識か。
A	申し込み倍率が単身用で5倍から6倍、2人世帯用で3倍から4倍程度とニーズは高いが、その点を含め住宅施策全体の中で検討していきたいと考えている。
Q	子育て世帯住宅リフォーム支援は、子どものための改修で利用されることが多いのか。それとも他の箇所とあわせて改修するケースでの利用が多いのか。助成に所得制限を設けている理由は。
A	子どものための改修での申請の方が多い。所得制限は真に必要な方に助成をするという考え方で、他の助成制度等も総合的に検討した結果設定することとしている。
Q	シルバーピアは入居希望者が多いことから、区として供給を増やす方向か。
A	まずは既存のシルバーピアを安定的に供給していくことが重要で20年の借上期間終了後も15年間の再借上げをしている。その他に民間の賃貸住宅などのストックを有効活用する施策を検討している。
監査対象部課	都市づくり部 土木担当
交通対策課 【監査実施日：6月6日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	上野地下駐車場の損益分岐点はどれくらいか。
A	これまでの実績によると、稼働率20%前後で黒字になる。
Q	上野地下駐車場の稼働率は13.8%と低いがこの数年で最高稼働率はどれくらいか。
A	収支になるが平成29年度は3,300万円の黒字、平成30年度は2,000万円弱の黒字となっている。稼働率は雷門地下駐車場と比較すると母数となる収容台数が多く、営業時間が長いため低くなってしまいが、黒字から赤字になったことは大きな課題と認識しており、利用者呼び戻す方策を考えていかなければならないと思っている。
Q	東西めぐりんは実証実験によって、運行ルートと乗車人数がどのようになったのか。
A	日医大を回るルートと日医大までは行かないで三崎坂を上るルートの2パターンのルートを交互に走るようになった。乗車人数は、令和元年度は

	28万6,000人、令和2年度は17万3,000人、令和3年度は20万人で、ルートについて大きな苦情は無く逆に助かったという声を聞いている。
道路管理課 【監査実施日：6月6日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	常時の道路パトロールはどのように行っているのか。
A	黄色のパトロールカーを使い、警察0Bの景観指導員が違反物件や道路の損傷の確認などを行っている。パトロールは毎日行っている。
Q	水防訓練が中止で土嚢づくりはどうしたのか。
A	都市づくり部に異動してきた職員に土嚢づくりの練習も含め行ってもらった。不足する場合は各課に声をかけて協力を得て土嚢づくりを行う。
Q	道路利用の緩和の動きはあるか。
A	国で地域の活性化や歩行者の利便性から緩和の動きがある。六区ブロードウェイでは国家戦略特区に認定され道路占用の規制の緩和を受けイベント等を行っている。
土木課 【監査実施日：6月6日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	省電力型街路灯の効果はどれくらいか。
A	電力量で44%の削減、電気料金は令和3年度の電気料金単価で試算すると年間約5,000万円の削減となっている。
Q	道路の損傷を区民等から電話で受けていると思うがデジタル化する予定はないか。
A	東京都建設局や千葉市などが取り組んでいることは把握しているが、本区の場合は通報を頂けることが多く、見逃して危険な状態になっていたケースは少ない。また、主要な道路は委託事業者と土木事務所でパトロールできる体制を整えており、通報前に補修しているケースもあって、現状ではシステムを導入する予定はない。
Q	震災時における無電柱化の効果は。
A	阪神大震災で地中線と地上の電線の被災の度合いを比較した国の資料によると地中線は80分の1の被害にとどまっている。
公園課 【監査実施日：6月6日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	危険樹木の撤去はよくあることか。また、撤去の際にトラブルはあるか。
A	令和3年度は、危険樹木は21本あり、街路樹全体の0.8%で当該年度に対応を終えている。街路樹に愛着を持つ方も多いため、撤去の必要性や植替え樹木についても説明し理解を得ながら丁寧に対応している。
Q	特定の団体に公園の占有を許可することはあるのか。
A	例えば、町会でお祭りをする場合にも他の方が全く公園に入れないといった使い方はしていない。事業計画でその確認をしている。
Q	スポーツコーナーに対する要望は多いのか。
A	昨年実施した公園等利用実態調査のアンケートで最も多くの要望があった。特に南部地域で少ないので、今後整備できればと考えているが一定の面積をとってしまうので関係者等と話しをしていく必要がある。
監査対象部課	会計管理室

会計課 【監査実施日：4月18日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	財務会計システムが変更されたが問題はないか。
A	紙ベースから電子ベースに変更され、職員が使い慣れていないため時間を取ってしまう場合がある。
Q	新公会計制度で、日々仕訳が導入されたが、引き続き、財務諸表の作成支援委託は必要か。
A	非資金整理仕訳や連結財務諸表の調整には、企業会計の専門的知識が求められ、当面、作成に当たり、指導・助言を必要としている。
Q	基金を預ける金融機関の選定は入札で行っているのか。
A	複数の金融機関から書面を取り、利率の高い金融機関を選定している。最近マイナス金利の影響で辞退する金融機関もある。
監査対象部課	教育委員会事務局
庶務課 【監査実施日：7月15日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	貸与しているタブレット端末は使用制限をかけているか。
A	一定の使用制限はかけているが、制限をかけすぎると調べたいことが調べられないといったことにもなり難しい。YouTubeなどは見られるので、そういった意味からも情報モラル教育が重要と考えている。
Q	周年記念行事でのPTAからの寄付は適正な範囲内になっているか。
A	学校に対して寄付行為の華美なものは止めることや必要な手続き等を行うよう毎年周知している。
Q	ICT教育の予算決算が大幅に増えた理由は。
A	指導課から予算の組替えを行ったことと、事業の充実を図ったことによる。
学務課 【監査実施日：7月19日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	就学援助の認定基準はどのように見直すのか。
A	生活保護基準に準拠している。ただ、現在は平成24年4月改定の生活保護基準を用いており、その後の生活保護基準の改定は受給者に影響が出ないよう用いていない。
Q	就学援助の費目にPTA会費が入っていない理由は。
A	国や他区で費目に加えているところがあるのは承知しているが、本区では費目としては義務教育を受けるための必要な支援を考えているので、PTA会費は少し優先度が低いことから検討段階となっている。
Q	幼稚園給食を望むのは就労による理由が多いか。
A	就労もあるが、一概にそうとは言えず、小学校の給食に向けて少しずつトレーニングをしたいとか、野菜等いろいろと食べられるようにしたいといった理由で申し込まれる方もいる。
児童保育課 【監査実施日：7月19日（火）】	

主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	PCR 検査費の補助が1施設のみの理由は。
A	この後に東京都が抗原検査キットを配付する事業を実施したので、そちらを利用する施設が多かったことによる。
Q	区立幼稚園で給食の提供を始めているが、こどもクラブはどう考えているのか。
A	今のところ考えていない。仕出し弁当については、運営事業者に説明を行うとともに保護者からアンケートをとり今後検討をする。
Q	耐震化と保育環境の向上に関する整備については、すべての私立保育園に補助が出るのか。
A	その通りで、補助率は16分の15になる。
指導課 【監査実施日: 7月15日(金)】	
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	副校長補佐は全学校に配置されているのか。
A	配置は東京都の事業になるので学校の希望に基づき東京都が決定をしている。本区では令和2年度6校、3年度9校に配置されている。
Q	オンラインでの授業は続けているか。端末の持ち帰りはどうか。
A	教員の前にタブレット端末を置いてのオンライン授業は、今でも行っている。端末を持ち帰る学校は増えているが、低学年では毎日持ち帰るのは負担だという声も聞こえており考えていかなければならない。基本的に端末は必要な時に持ち帰ることをお願いしている。
Q	いじめ問題で対応が遅くなる原因は何か。
A	調査に取りかかるまでに時間がかかってしまう。そのため、本区では調査にすぐに実効的に取りかけられるよういじめ問題対策委員会を設置している。
教育支援館 【監査実施日: 7月15日(金)】	
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	支援員の配置の決め方は。
A	配慮を要する幼児、児童、生徒を教育支援館で調査して配置日数を決め、その中で支援員を配置している。
Q	支援員の配置は保護者の了解を取っているか。
A	保護者の協力が必要であり配置には保護者の了解を得ている。支援計画を作成して保護者と共通理解を得て支援を行っている。
生涯学習課 【監査実施日: 4月14日(木)】	
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	オリンピック・パラリンピック生涯学習講座のテーマについて、様々な異文化がある中で「イスラーム世界」を選んだ理由は何か。
A	話題になることが多く区民からの注目度も高いと考え選定した。
Q	講座の開催等の各種情報について、情報の届きにくい区民に届けることが出来るよう既存の広報媒体以外の方法で新たにアプローチしていく取り組みを行ったか。
A	新たな取り組みは行えていないが、課題であると考えており、関係団体を通じて周知するなどの取り組みを行っている。

Q	オリンピック・パラリンピック生涯学習講座は令和 3 年度で終了になるが、代替りの企画はあるのか。
A	既存事業で開催している講座において、関連の講座を実施できればと考えている。
スポーツ振興課 【監査実施日：4月14日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	東京パラリンピックは終了したが、障害者スポーツ普及促進は、今後も続けるのか。
A	これまでは機運醸成のため取り組んできたが、今後はレガシーとして引き続き障害者スポーツに取り組める環境を整備する。
Q	スポーツ実施率は20代から40代の女性が低い傾向にあるが、そこを対象にした事業は実施されているか。
A	現状ではそうした区分けによる事業展開はしていないが、今後区民の実態を調査し、実態に即した事業展開ができればと考えている。
Q	スポーツひろばの実施は小中学校 10 か所にとどまっているが、区民からの要望はないか。
A	種目を増やして欲しいなどの要望はあるが、協力いただいている関係の体育団体からの指導者と実施場所の確保に課題があり難しい。
中央図書館 【監査実施日：4月14日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	図書館情報システムはどのような変更を行ったのか。
A	事業者を変更し、検索や予約などの機能充実を図ることで利用しやすいシステム改善を行った。
Q	子どもの読書活動推進で行った学校支援の具体的な取り組みは。
A	図書館業務を体験してもらうことを3校で、訪問お話し会を1校で実施している。団体貸し出しは令和2年度の実績が569団体で、増加傾向となっている。
Q	新型コロナウイルス感染症の影響で閉館時間の切り上げを行ったが不満の声はあったか。
A	もともと利用者の多くない時間帯で影響が少ないこともあり不満の声はあまり無かった。
監査対象部課	選挙管理委員会事務局
選挙管理委員会事務局（総務課調査統計係）【監査実施日：5月17日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	選挙一般啓発における街頭啓発はイベントや行事の中で実施しているのか。
A	寄付禁止強化月間として7月と1月に上野駅構内で啓発物品の配布を行っている。また、消費生活展や青少年フェスティバルに出展して選挙の啓発活動を行っている。
Q	在外選挙制度における在外選挙人名簿への登録方法は。

A	海外に住んでいる方が国政選挙に投票できる制度で、登録の方法は在外公館で申請する方法と出国時に選挙管理委員会に申請する方法がある。
Q	18歳向けバースデーカード送付の効果はどうか。
A	都議会議員選挙の投票率は全体で42.91%であったが、18歳は46.97%と高い投票率になっている。しかしながら、19歳になると投票率は下がってしまい若年層の投票率向上は課題であると考えている。
監査対象部課	監査事務局
監査事務局	【監査実施日：7月21日（木）】
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	学校監査の監査日数が令和元年度までは7日であったものが令和2年度は0日、令和3年度は5日となっているが今後の予定は。
A	学校監査は令和元年度までは2年毎に実施していたが令和2年度から3年毎の実施に変更しているため、今後は5日の予定となる。
Q	新型コロナウイルス感染症で職員が突然休まざるを得ない事例が多く発生しているが、フォローできる体制をとっているか。
A	職務は分担して行っているが、少人数職場でもあるので情報共有に留意している。ご指摘の通り新型コロナウイルス感染症の感染リスクなどがあるので、更に職員間でフォローができる体制づくりに努めていく。
監査対象部課	区議会事務局
区議会事務局	【監査実施日：4月18日（月）】
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	費用弁償の予算現額等が0円となっているが、コロナ禍前の実績はどれくらいか。また、予算積算の方法は。
A	執行実績で令和元年度576万9,000円、平成30年度349万2,000円、令和3年度の当初予算では644万5,000円を計上している。予算積算は各委員会で視察先と日程が決められるので、それに基づき旅費等の計算をしている。
Q	オンラインでの委員会開催について検討状況や課題は。
A	まだまだ議論することが多々あると思っている。事務局としては情報共有を図るなど議会の議論をサポートしていきたい。
Q	政務活動費は、該当するかの判断が難しいことはないか。
A	最終的な説明責任は各会派や区議会議員が負うことになるので事務局が判断するというよりも、事務局は判断のサポートをする立場になる。

(2) 行政監査

※庁内各部課等への主な質疑応答事項

テーマ	「職員の仕事と子育ての両立に向けた取り組みが行われているか」
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	育児休業の取得しやすい職場づくりにどのように取り組んでいるか。
A	面談シートを活用して育児休業の取得前と取得後に面談等を行いながら支援をしている。
Q	職員が年次有給休暇を取得するように所属長として心がけていることは。
A	管理職が率先して休暇を取得し、職員が取得しやすい環境をつくるよう努めている。
Q	育児短時間勤務をしている職員の評価はどうしているか。
A	勤務時間の長短ではなく、与えられた職務を的確にしっかりスケジュールを守りながらできているか等仕事の内容で評価している。
Q	職員が急に新型コロナウイルス感染症等により休む場合、どのような対応をしているか。
A	係長と係員がペアを組み業務を担当1人で抱えることなく情報共有をしている。また、課全体で取り組む業務は進捗等を随時共有しながら進めている。
Q	庁内全体で男性職員の育児休業取得率をどのように向上させていくのか。
A	ハンドブックを作成し制度の周知を図っており、対象となる職員には所属長からの勧奨や人事課からも個別に案内を行っている。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none">・多忙な職場でも、育児休業取得対象の男性職員全員が育児休業を取得できている部署もあるので、今後も取得できるよう取り組んでほしい。・育児休業等の取得は、本人の意向を尊重することは必要なことであるが、所属長からは職員に取得を後押しするよう取り組んでほしい。・会計年度任用職員にも育児休業等は利用されているが、更に制度の周知を図ってほしい。	

8 まとめ

令和3年度は、長期化する新型コロナウイルス感染症により、区民生活や事業活動に引き続き大きな影響が生じた。各部課等においては、ワクチン接種をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策に機動的に取り組みつつ、デジタル化への対応やコロナ禍で打撃を受けた事業者に対する支援など、様々な事業を実施して、感染拡大防止と社会経済活動の活性化との調和を図り施策を展開してきた。

今回の定期監査（庁内各部課等）においては、契約事務、旅費事務に関して、根拠規定の理解不足や不注意などに起因すると考えられる軽微な誤りに加え、システムの入力漏れによる誤りが散見された。事務処理にあたっては、職員一人ひとりが根拠や業務マニュアルの確認に努め、職場内で組織的なチェック体制を強化し、適正な事務処理に努められたい。

今後は業務のデジタル化や委託化が更に進み、業務内容が一層複雑化することが想定される。効率的・効果的な区民サービスを推進するとともに業務の適正な執行を確保し、区民福祉の一層の向上を図るよう望むものである。

また、行政監査における「職員の仕事と子育ての両立に向けた取り組みが行われているか」については、年次有給休暇の取得日数等について数値目標を定め取り組みが進められていた。一方で、業務多忙や職員体制から休暇取得等が目標に達していない状況も見受けられた。

管理職が中心となって業務分担や進め方を工夫・見直して職場全体で協力し合える体制や業務計画の策定・共有など、職員の仕事と子育ての両立等を支援する働きやすい職場づくりとジェンダー平等を推進し、職員の活躍を後押しすることで区民サービスのより一層の向上が図れるよう取り組まれたい。